

被爆者からのメッセージ

被爆者が語る憲法9条



広島
の被爆者
児玉 三智子さん

当時7歳
爆心地から4km
古田国民学校で被爆

いま、核兵器は世界に1万2千発以上あります。もし核戦争になったら、地球は滅びますよ。
「日本国憲法」は、戦争も核兵器もない国をつくるための憲法です。憲法9条は、被爆者の心です。



長崎
の被爆者
和田 征子さん

当時…1歳10カ月
爆心地から2.9km
自宅で被爆

日本国憲法が80年間、国民に支持され、今もしっかり機能していることは誇るべきことだと思います。
核兵器廃絶と憲法9条を守ることは、もともと一体のもので。憲法9条は、本当に宝物です。

よんで
みよう

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

だいきゅうじょう にほんこくみん

第九条 日本国民は、

正義と秩序を基調とする

国際平和を誠実に希

求し、国権の発動たる

戦争と、武力による威

嚇又は武力の行使は、

国際紛争を解決する手

段としては、永久にこ

れを放棄する。

②前項の目的を達する

ため、陸海空軍その他

の戦力は、これを保持

しない。国の交戦権

は、これを認めない。